

<電話での処方箋発行について>

令和2年2月28日付の厚生労働省通知により、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者等については、病院に来院せずとも電話による診察にて医薬品の処方が認められました。当院においても上記対応を行っておりますので、感染が心配で病院への来院に不安がある方はお電話下さい。但し、当院では電話診察で処方を受けられる方を以下の通りとしております。

■ 電話で診察を受け、処方箋を発行できる方

1. 当院へ定期通院をしている方。(1カ月～3カ月に一度の定期受診している方)
2. 慢性疾患治療薬の処方を受けており、症状が変わらない方。
3. 高齢者又は呼吸器疾患治療中もしくは既往のある方。
4. 医師が電話での処方を認める方。

■ 対応時間

(平日) 9:30～11:30 14:00～16:00

※土曜日、日曜日、木曜日午後は休診日ですので、お電話はご遠慮願います。

■ 電話診察の流れ

1. 上記対応時間にお電話を下さい。

※1 ご本人確認をさせていただきます。(生年月日、住所、電話番号)

※2 ご利用の調剤薬局を確認させていただきます。

↓

2. 当院よりお電話致します。

※1 医師と電話される際は、お手元にお薬袋やお薬手帳等を準備して下さい。

※2 診療時間内に連絡が取れなかった場合、処方箋発行はキャンセルとさせていただきます。

※3 当院からの連絡は、診察の込み具合等により時間がかかる場合がございます。

↓

3. 電話診察の結果、医師の判断により処方箋を発行いたします。

※1 症状によっては、ご来院していただく場合がございます。

↓

4. 当院事務員がお電話をかわります。

※1 ご希望の薬局へ処方箋をFAXしておきます。

※2 処方箋を当院に取りに来られる場合は、その際に診療費のお支払いもお願い致します。

※3 上記の際は、必ず保険証をご持参・ご提示下さい。

※4 当院への来院が不安で、調剤薬局でのお薬のお受け取りのみご希望の場合は、後日お約束の期日までに診療費のお支払いをお願い致します。

※5 保険証の提示、診療費の期日内納付が無い場合は、以降の電話診察での処方箋発行はお断りする場合がございます。